

# ワーキング ヴォイス

NO.5

2009年7月15日

愛媛県労働者福祉協議会は、県の委託を受け2009年5月20日から、労働・生活相談緊急ホットライン事業を開設しました。今回のワーキングヴォイスは、このホットラインにどのような相談が寄せられているのか現状を踏まえながら紹介します。

## どのような相談が多く寄せられているのか？

相談内容はいろいろですが、やはり下の表にあげられているように労働関係が一番多く、次に金融関係、生活問題、就職問題、生活保護と続いており、担当者から相談内容についての一部を紹介いただきました。

相談内容別集計表		割合
労働	19	28%
金融	14	21%
保険	3	4%
年金	3	4%
その他（就職問題）	9	13%
（生活資金・生活保護）	9	13%
（生活不安・意見・他）	11	16%
合計	68	100%

★「労働と就職問題」は似かよった感じですが、「労働関係」では就業規則や契約条件での問題が多く挙げられます。「就職問題」では就職活動を行っても仕事が見つからないという深刻な問い合わせが多いようです。

★相談内容に応じて、関係機関の紹介を行っていますが、労働問題については連合愛媛の専門委員の紹介や同行による話し合いが行われています。

## 労働就職問題

就職活動をしているが、年齢不問と書かれていても若い者を採用する傾向がある。給与形態も日々雇用で社会保険はなく、失業給付も受けられず不安でいっぱいである。

職を失って3年になるが、以前の雇用期間にたいする失業給付を受けることができるか。個別に就職相談をしている場所を教えてください。

事務職として採用されたが、配置転換で介護関係の職場に転換され現在に至ります。しかし勤務時間が不規則になり納得がいかず、いろいろなところに相談しましたが、うやむやになっています。



会社を退職し失業給付を受けながら仕事を探しているが、なかなか見つからない。先月で給付も切れた状態、何か良い方法はないか。

パートとして一年更新の仕事についているが、今年、別会社に勤務を命じられ雇用通知書が発行されずに、年間の休みが減ると言われた。

娘が大学4年で就職活動をしているが、父親が去年急逝した。「片親だと大会社には就職できない」との噂を聞いて心配になり電話した。

現在シフト制で1日4時間程度のパートをしているが、空いた時間に別の仕事をしていても差しさわり無いか。



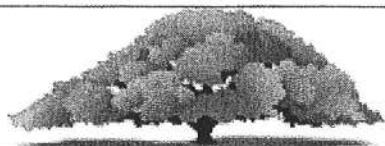
## 金融関係

金融関係では、多重債務からの生活再建を支援する生活融資や、社会福祉協議会の緊急小口資金、離職者支援資金、労金と県の提携による離職者緊急生活資金、ハローワークで行っている就職安定資金融資などの問い合わせが数多くあるため、労働金庫、社会福祉協議会が取り扱っている公的な制度を紹介しています。

また、相談条件によっては、メール交換などを行い継続的な相談なども行っています。

病気で離職中だが、二ヶ月後に就職が内定している。だが当面の生活費が必要である。ある機関の緊急小口融資も問い合わせ済み。

職業訓練に通っていたが途中で退校、当面の生活資金として離職者緊急生活資金を借入希望だが、融資対象者の項目にあてはまらない状況、連帯保証人がネック。



年金ローンを借入中で現在までに3回返済したが、追加の借入はできないのか？

市外から松山市に移ってきて3か月ほど仕事をしたが、仕事になじめず退職。今は別の仕事をしている。現在二人の子供がおり、サラ金とクレジット等に500万円ほどの負債がある。何か良い方法はないでしょうか。

現在、銀行、信販、サラリーローンに債務があり、夫に内緒で借金の整理がしたい。可能でしょうか。

6年間勤めていた会社を退職して、今月から生命保険会社に勤務することが決まっているが、当面は研修期間なので家賃・生活費などを融資してほしい。



## 生活不安

生活問題では、生活保護の問い合わせや多重債務に関する相談が多く上がっています。他には将来が不安というのも、相談者の率直な気持ちのようです。

生活不安は幅広い不安を抱いている方が多く、相手に話を聞いてもらうだけで、気持ちが落ち着くケースもあるようです。

息子が多重債務で、親も必死になって援助・解決を試みているがどうにもならない。

夫の会社が倒産して現在仕事がなく、今後の生活を考えると生活保護の申請をすべきか悩んでいる。

県外からUターンし、就職の斡旋で仕事に就いたが社会保険の加入がなく今まで働いて来たが、将来が不安。

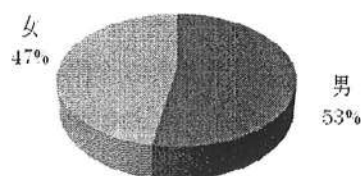
## 労働・生活相談ホットライン事業の一か月の経過

(2009年5月20日～6月19日)

相談件数 53件 (内訳)

相談電話件数集計表		割合
男	28	53%
女	25	47%
合計	53	100%

### 男女別電話件数割合表

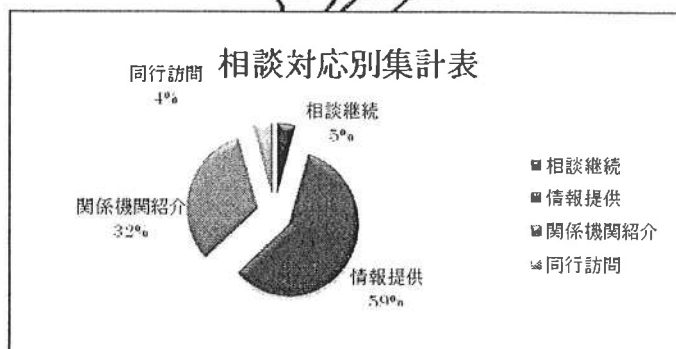


- 男女ほぼ均等に相談がある。
- 本人だけでなく親・兄弟からの相談もあり、のちに本人との話につながるケースもある。



### 相談対応別集計表

相談対応別集計		割合
相談継続	3	4%
情報提供	40	59%
関係機関紹介	22	32%
同行訪問	3	4%
合計	68	100%



### 相談を寄せられている方の雇用形態

雇用形態別集計表		割合
正社員	9	17%
非正規	11	21%
その他(無職)	21	40%
その他(不明)	12	23%
合計	53	100%



### 相談方法

相談方法別集計表		割合
面談	3	6%
電話	46	87%
メール	4	8%
その他	0	0%
合計	53	100%

紹介した相談内容は、ほんの一部ですが、「誰かに相談したい、何とかしたい」という気持ちから電話を掛けてこられる人が多いようです。何か良い方法があれば一緒になって考え、話し合い、場合によっては関係機関への同行訪問や電話紹介もしています。

まずは電話を頂ければ、親身になって相談に応じさせていただきます。

### 相談受付

月曜～金曜の午前9時～午後5時  
(水曜日、午後7時迄)

電話番号 089-915-2400

FAX 相談 089-947-5616

メール相談 [sh-roufuku@lib.e-catv.ne.jp](mailto:sh-roufuku@lib.e-catv.ne.jp)

来訪相談 専用相談室 (愛媛労福協会館 3F)

松山市宮田町125番地 愛媛県労福協会館 2F (愛媛くらしの相談センター)



# えひめ結婚支援センター

愛媛県少子化対策事業

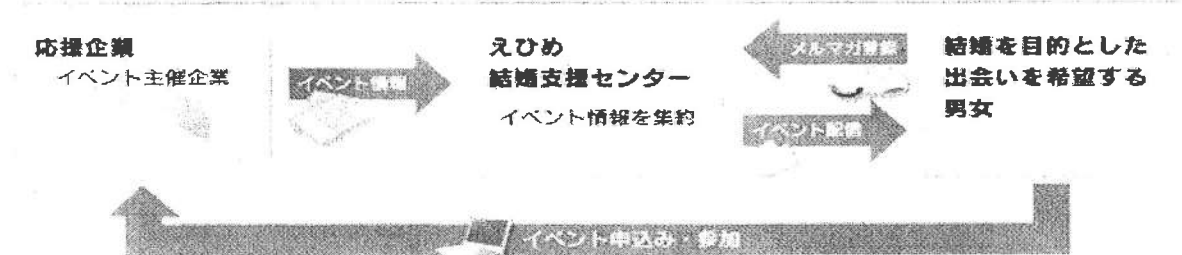
ついに県が!? やったケン!!!



愛媛県では少子化対策事業の一環として 2008 年 11 月に、えひめ結婚支援センター（県法人会連合会運営）を設立しています。これは愛媛県にとって明るいニュースであり、より多くの人に知っていただくのが最良だと思い、えひめ結婚支援センターにお尋ねして、コーディネーターの藤岡佳代子さんと、藤崎朱美さんにお話を伺いました。

## 結婚支援のしくみとイベント実施までの流れ

イベントカップル誕生数 476 組



結婚を応援する企業や店舗、NPO等が企画・実施する、独身男女の方を対象とした「出会いの場」となるイベント情報をセンターが集約し、メールマガジンを配信します。イベント参加希望者は、応援企業（イベント主催企業）にセンターWebサイト又は携帯サイトから参加申し込みをすることになります。

愛媛県が行っているため、登録料やアドバイス料、成婚報酬などは一切無料。必要なのはイベント料金のみ（イベント一回につきセンター支援金 500 円を含む）

流れはインターネットからメールマガジンに登録すると、イベント情報のメールマガジンが携帯や PC に届く。

Web サイトのイベント案内からイベント詳細情報を確認して条件があれば申込み。応募多数の場合はイベント主催者から抽選結果がメールで届く。参加が決まれば主催者から郵送で案内状が届く。

イベントでカップルが成立すれば、コーディネータさんやボランティア推進員さんにアドバイスを受けられる。更に、晴れてご成婚となれば、応援企業さんからの特典あり。

## 詳しくは

えひめ結婚支援センター運営事業  
 愛媛県松山市大手町 2 丁目 5 番地 7  
 愛媛中小企業指導センター内  
 TEL:089-941-7711(代)  
 TEL:089-933-5596 (直) FAX:089-947-4251  
 PC サイト :<http://www.msc-ehime.jp>  
 携帯サイト:<http://www.msc-ehime.jp/m/>



愛媛県委託事業（平成 21 年度労働者の声発信事業）

発行 社団法人 愛媛県労働者福祉協議会

〒790-0066 松山市宮田町 1 2 5 番地 愛媛県労福協会館 3 階

TEL 089-946-2296 FAX 089-947-5616

メールアドレス e-roufuku@leo.e-catv.ne.jp